

令和 8 年度

令和 6 年災農地災害復旧事業

4610-6118 号 揚水機場測量設計業務

特記仕様書

穴水町地域整備課

第1条 仕様の範囲

- 1 この仕様書は、穴水町が実施する「令和8年度 令和6年災農地災害復旧事業 4610-6118号 揚水機場測量設計業務」にかかる業務の委託に適用する。
- 2 本業務の実施にあたっては、本特記仕様書および設計図書によるものとする。

第2条 業務の目的

本業務は、穴水町字甲地内ほかにおいて、令和6年1月1日発生能登半島地震により被災した農地および農業用施設の復旧のため、測量および実施設計業務を行うことを目的とする。

第3条 委託業務着手届

受注者は契約締結後、当初のとおり業務に着手にしたときは、直ちに委託業務着手届を発注者に提出しなければならない。

第4条 委託業務計画書

受注者は契約締結後、速やかに仕様書に基づき作業体制や作業工程からなる業務計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

第5条 権利義務の譲渡

受注者は、この契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、書面により発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

第6条 業務の履行

- 1 受注者は、常に発注者と密接な連絡を取りながら作業を進めるものとし、方法順序については予め発注者の承認を得るものとする。
- 2 業務の実施に際して留意する事項がある場合は、別に発注者が指示するものとする。
- 3 受注者は、作業上必要な資料の提出を発注者に求めることができる。
- 4 受注者は、業務に関する協議を実施した場合は、協議記録を発注者に提出しなければならない。
- 5 受注者は、契約期間にかかわらず、発注者が指定した内容について指定した期日までに報告しなければならない。

第7条 業務の内容

本業務の内容は下記の通りとする。

甲地区（4610-6118号）

測量業務

- ・横断測量（間隔10m、幅45m未満） N = 5本
- ・現地測量（1/250、0.001k㎡） 1式
- ・現地測量（作業計画） 1式

設計業務

- ・実施設計 ポンプ場 1箇所
- ※ 別紙 作業項目一覧表参照

打合せ

- ・着手時、中間（3回）、成果物納入時 5回

第8条 業務の対象範囲

本業務の対象範囲は、穴水町字甲地内ほか（別添付図参照）とする。

第9条 業務の履行期限

本業務の履行期限は、契約日から令和9年3月31日までとする。

第10条 成果品の帰属

成果品はすべて発注者の所有とし、発注者の承諾を得ないで他に公表、貸与、使用してはいけない。

第11条 成果品の提出

成果品の提出は以下の通りとする。

- 1 成果報告書 . . . 2部
- 2 電子データ（CD-R） . . . 2部

第12条 その他

- 1 成果品提出後、不明な点が生じた場合は誠意を持って対処すること。
- 2 本業務に定めなきことが発生した場合は、その都度毎監督職員と協議の上、決定する。

【別紙】作業項目一覧表

作業項目	作業内容	対象
1 準備作業		
1-1.現地調査	揚水機場の周辺の地形、地質、現況諸施設について、実施設計のために必要な現地調査を行う。	○
1-2.作業資料の検討	実施設計のため貸与資料を整理、把握し、作業計画を樹立する。	○
2 設計計画		
2-1.比較検討	詳細の調査資料に基づき、ポンプ原動機の機種、台数、口径、機場位置、形式、基礎工の詳細比較を行う。	○
2-2.ポンプ附帯機場規模検討	ポンプ主要機器の選定配置、機場規模の基本的事項を決定する。	○
3 水理計算		
3-1.揚程、キャビテーション検討	揚程、キャビテーションの計算を行う。	○
3-2.ウォータハンマの検討	ウォータハンマの計算を行う。	○
3-3.サージングの検討	サージングの計算を行う。	○
4 機場工の設計		
4-1.吸水槽	※既設排水機場取壊し設計を含む 安定構造、配筋計算を行う。	○
4-2.吐水槽	基礎工、安定構造、配筋計算を行う。	○
4-3.沈砂池	基礎工、安定構造、配筋計算を行う。	○
4-4.機場本体	基礎工、安定構造、配筋計算を行う。	○
4-5.設計図作成・数量計算	一般構造図、構造詳細図、配筋図を作成し、詳細数量計算を行う。	○
5 樋門樋管工の設計		
5-1.躯体工	※既設排水機場取壊し設計を含む 安定構造、配筋計算を行う。	○
5-2.門柱	安定構造、配筋計算を行う。	○
5-3.胸壁翼壁水叩き	安定構造、配筋計算を行う。	○
5-4.操作室、管理橋	構造配筋計算を行う。	○
5-5.水門扉	構造計算を行う。	○
5-6.設計図作成・数量計算	一般構造図、構造詳細図、配筋図を作成し、詳細数量計算を行う。	○
6 建屋の設計		
6-1.建物	※既設排水機場取壊し設計を含む 設計計画、構造計算、設備設計、特別仕様書を作成する。	○
6-2.設計図作成・数量計算	立面図、正面図、側面図、矩計図、平面図、その他詳細図を作成し、数量計算を行う。	○
7.護岸工の設計	矢板護岸の安定構造計算、構造図を作成し、数量計算を行う。	○
8.土工計画	土工図を作成し、数量計算を行う。	○
9.仮締切堤設計	安定構造計算、構造図作成、数量計算を行う。	○
10.山留工設計	安定構造計算、構造図作成、数量計算を行う。	○
11.施工計画の検討	工程計画、施工方法等の骨子を作成する。	○
12.特別仕様書作成	主要な工事の特別仕様書を作成する。	○
13.概算工事費積算	主要工種の単価表を作成し、概算工事費を算定する。	○
14.照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	○
15.点検取りまとめ	各設計項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	○